

2021年度

済生会横浜市東部病院人材開発センター
認定看護師教育課程 小児プライマリケア分野

募集要項



I. 済生会横浜市東部病院人材開発センター 小児プライマリケア認定看護師教育課程について

2020年度より認定看護師制度は現在の社会のニーズに対応するため、新たな認定看護師制度に移行し、済生会横浜市東部病院人材開発センター認定看護師教育課程では小児プライマリケア分野（特定行為研修を組み込んだ教育課程：B課程）を開講することになりました。臨地実習は当院または他施設、特定行為研修の実習は当院の外来および病棟、当院に併設している重症心身障害児（者）施設サルビアで実施するため、臨地実習・特定行為研修の実習の殆どの時間数を当院で行うことが可能です。

共通科目（認定看護師教育独自の「指導」「相談」「看護管理」は除く）は当院で行っている特定行為研修の受講生と合同で集合教育を行うため、小児プライマリケア分野に興味・関心を持つ仲間のみならず、様々な領域に興味・関心のある仲間と交流を通じ、広い視野を持つ機会になると考えています。

II. 教育理念、教育目的

1. 済生会横浜市東部病院 小児プライマリケア認定看護師教育課程の目的

済生会横浜市東部病院 小児プライマリケア認定看護師教育課程は、済生会の3つの目標のひとつである「医療で地域の生（いのち）を守る」を基盤に、熟練した看護技術及び知識を用いて、あらゆる場で看護を必要とする対象に水準の高い看護実践をできる認定看護師を育成することによる、看護ケアの拡がりや質の向上に貢献することを目的としています。

2. 教育理念

健康問題の有無や生活の場の違いにかかわらず、新生児期から小児期まで全ての子どもを対象に継続的に関わり、その子どもと家族の最善の利益を目指したケアサービスを提供できる人材を育成する。

3. 教育目的

- 1) 小児プライマリケア認定看護師として必要な専門性の高い知識・技術と高い臨床推論力と病態判断力をもとに、様々な状況にある子どもに対して子どもの個性や子どもを取りまく環境を考慮した質の高い看護を実践できる能力を養う。
- 2) 小児プライマリケア分野において培った専門的な知識と技術を活かし、子どもの最善の利益を追求したケアサービスが提供できるよう、看護職等に対して指導・コンサルテーションを行える能力を育成する。
- 3) 子どものライフサイクルを見据えて、その子どもにとってより質の高い医療を提供するために多職種と連携・協働してチーム医療の推進に寄与できる能力を養う。

III. 募集分野・入学定員

小児プライマリケア分野 8名

IV. 教育期間と修了要件

1. 教育期間

12 か月（2021 年 4 月～2022 年 3 月）

2021年									2022年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← eラーニング →							← 実習(認定・特定) →				
← 集合教育(講義・演習・実習) →											
開校式				前期試験		後期試験 実習前試験			ケースレポート 修了試験		修了式

2. 修了要件

- 1) 当該分野の認定看護師教育基準カリキュラムで定める全教科目（共通科目「指導」「相談」「看護管理」、認定看護分野専門科目、統合演習、臨地実習）において履修すべき時間数の5分の4以上を出席し、かつ教育機関の定める教科目試験に合格すること。ただし、共通科目（「指導」「相談」「看護管理」を除く）および特定行為研修区分別科目においては全ての時間数の出席し、かつ全ての教科目試験に合格すること。
- 2) 教育機関の定める修了試験に合格すること。

3. カリキュラム概要：小児プライマリケア分野

【目的】

1. 小児プライマリケア分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
2. 小児プライマリケア分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
3. 小児プライマリケア分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. 小児プライマリケア分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

【期待される能力】

1. 急性発症ならびに重篤な状況にある子どもの身体機能障害に対し、高い臨床推論力・病態判断力ならびに各発達段階に応じた的確なアセスメントを行い、迅速かつ適切な判断に基づく看護ケアの提供ができる。
2. 医療的ケア児^{*}の重症化を予防し、地域生活を視野に入れた適切な看護ケアの調整を行い、子どもと家族のセルフケア能力向上に対する社会資源となることことができる。
3. 子どもの成長発達、家族の状況を的確に捉え、不適切な養育または虐待の予防、早期発見及び適切な援助を実践することができる。
4. 小児プライマリケア分野において、より質の高い医療を推進するため多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとしての役割を果たすことができる。
5. 小児のプライマリケア分野において、子どもと家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護が実践できる。
6. 小児プライマリケア分野において、役割モデルを示し、看護職への指導、看護職等への相談を行うことができる。

【コアとなる知識・技術】

1. 重篤な状態にある児もしくは医療的ケア児^{*}に対して、急激な変化や発達を踏まえたリスクを予測しながら重症化を予防できる知識・技術
2. 外来及び地域等のプライマリケアの場において、緊急度や重症度、感染管理、不適切な養育または虐待リスク等の視点でトリアージを行うことができる専門的な知識・技術
3. 医療的ケア児^{*}への看護やケア調整を行うことができる知識・技術
4. 家族の家庭看護力・育児力向上に向けたホームケア指導ができる知識・技術
5. 不適切な養育または虐待の予防、早期発見と、生活の場における子どもの事故防止ができる知識・技術
6. 身体所見及び気管カニューレの状態を病態判断し、気管カニューレの交換が行える知識・技術

^{*}ここでいう医療的ケア児は、医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児をいう。

【教科目及び時間数】

科目名	教科目名	時間数	総時間数		
共通科目	1.臨床病態生理学	40	380		
	2.臨床推論	45			
	3.臨床推論:医療面接	15			
	4.フィジカルアセスメント:基礎	30			
	5.フィジカルアセスメント:応用	30			
	6.臨床薬理学:薬物動態	15			
	7.臨床薬理学:薬理作用	15			
	8.臨床薬理学:薬物治療・管理	30			
	9.疾病・臨床病態概論	40			
	10.疾病・臨床病態概論:状況別	15			
	11.医療安全学:医療倫理	15			
	12.医療安全学:医療安全管理	15			
	13.チーム医療論(特定行為実践)	15			
	14.特定行為実践	15			
	15.指導	15			
	16.相談	15			
	17.看護管理	15			
専門科目	認定看護分野専門科目	1.子どもの権利 2.子どもの成長・発達 3.子どもと家族の理解 4.社会資源と多職種連携 5.小児プライマリケア概論 6.小児プライマリケア領域における子どもの特徴と病態生理 7.小児プライマリケア領域における看護 8.子どもとその家族への支援 9.医療的ケア児への看護 10.ケア調整と社会資源の活用	15 15 15 15 15 30 45 15 30 15	210	
	特定行為研修区分別科目	1.栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 2.呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	22 11		33
	演習・実習	統合演習	15		
		臨地実習	150		
	合計時間数				788

※認定看護師教育基準カリキュラムでは45分を1時間とみなす「みなし時間」を適用している。特定行為研修は60分を1時間とする「実時間」を適用しているが、該当教科目の時間数は全て「みなし時間」で設定し表記している。

V. 出願資格

出願資格は以下の要件をすべて満たしていることを条件とします。

- 1) 日本国の看護師免許を有すること
- 2) 上記の免許取得後、通算5年以上^{※1)}実務研修^{※2)}（そのうち通算3年以上は小児プライマリケア分野の実務研修）をしていること

※1) 通算年数は2021年3月末の時点とする

※2) 実務研修とは看護師としての看護実践経験を意味し、フルタイム勤務でない場合には、1,800時間以上の勤務をもって1年相当とみなす

- 3) 下記の『特定看護分野の実務研修内容の基準』を満たすこと
 - (1) 通算3年以上、小児看護分野または救急看護分野での看護実績を有すること
 - (2) 小児患者・家族の看護を5例以上担当した実績を有すること
 - (3) 人工呼吸器及び気管カニューレを装着している小児の看護を経験していることが望ましい
 - (4) 現在、小児の看護に携わっていることが望ましい

VI. 出願手続き

1. 出願書類

出願書類一式は済生会横浜市東部病院ホームページよりダウンロードし、記入してください。

※「東部病院 プライマリ」と検索してください。

<https://www.tobu.saiseikai.or.jp/pediatric-primary-care/>

- 1) 入学願書（様式1）
- 2) 履歴書（様式2）
- 3) 実務研修報告書（様式3-1、3-2）
- 4) 勤務証明書（様式4）
- 5) 推薦書（様式5）※在職中の方のみ
- 6) 受験志望理由書（様式6）
- 7) 小児プライマリケア事例要約書（様式7-1、7-2、7-3）
- 8) 受験票（様式8）
- 9) 入学検定料 銀行振込控え貼付票（様式9）
- 10) 入学試験出願書類確認票（様式10）
- 11) 看護師免許証の写し（A4版に縮小コピーしたもの）
- 12) 受験票郵送用封筒（長型3号120×235mm、404円切手貼付、住所と氏名を明記）
※入学願書と受験票の写真は同じものを使用すること

2. 提出方法

A4封筒に「認定看護師教育課程願書在中」と朱書きで明記の上、簡易書留で郵送してください。

【宛先】

〒230-0012 神奈川県横浜市鶴見区下末吉3-6-1

済生会横浜市東部病院人材開発センター 認定看護師教育課程

小児プライマリケア分野 事務担当 TEL 045-576-3000

3. 願書受付期間

2020年9月1日（火）～2020年9月18日（金）必着

4. 入学検定料

50,000円

入学検定料の振込みを確認できる書類（利用明細書など）の写しを提出書類に添付すること

【振込口座】※振込手数料は、ご負担ください。

銀行名 三井住友銀行 横浜中央 支店

口座番号 普通 71910952

フリガナ フ) ゾンゾウイダシ ヨシヱカイシヅ カガクケンサイケイ ヨコハマシ トウブヒョウイン
イダシヨウカクイダシ

口座名義 社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部

神奈川県済生会横浜市東部病院 医業外口

振込依頼人名は「CN 氏名」を入力すること

例：「CN トウブハナコ」

5. 受験票の交付

- ・受験が認められた方には10月中旬までに受験票を郵送いたします。
- ・受験当日は必ず受験票を携帯してください。また、受験票は合格発表まで必ず保管してください。

※受験票が10月下旬までに届かず、不受理の連絡がない方は、「認定看護師教育課程」までお問い合わせください。

6. 出願・受験の取り消し

入学試験の出願・受験を取り消す場合は、電話連絡後、下記の文例を参考にした書面を認定看護師教育課程宛に送付して下さい。送付封筒には「出願・受験取り消し」と朱書して下さい。なお、提出された出願書類は、当方で破棄させていただきます。

出願・受験取り消しについて

私事都合により、済生会横浜市東部病院 人材開発センター 認定看護師教育課程小児プライマリケア分野の出願及び受験を取り消します。

2020年●月●日 受験番号●● 東部花子（手書きで署名） 印

7. 出願上の注意

- 1) 提出書類を審査し、受験要件を満たしているか、記載不備がある場合は出願を不受理として出願書類一式を返送いたします。
- 2) 出願書類の記載内容が事実と相違する場合は、入学許可後でも許可を取り消すことがあります。

す。

3) 一度受理した書類は、いかなる理由があっても返却できません。

4) 出願・受験取り消し、入学試験を欠席する場合など理由を問わず、一度納入された検定料については返還できません。

8. 入学試験の個人情報について

出願にあたり、提供された氏名、住所その他の個人情報については、本教育課程における選考試験（出願処理、選考実施）、合格発表ならびに入学手続きなど、これらに付随する業務においてのみ利用します。

VII. 入学試験

1. 入学選抜試験日・会場

1) 入学試験日

2020年11月21日（土）9：30～

2) 試験会場：済生会横浜市東部病院 本館3階 多目的ホール（中）・（小）

2. 試験時間

9：00～9：20 開場

9：30～10：30 筆記試験Ⅰ（専門科目：60分）

11：00～12：00 筆記試験Ⅱ（小論文：60分）

13：00～ 面接試験（面接試験は受験番号順）1人10分程度

3. 筆記試験概要

筆記試験Ⅰ：小児全般に関する選択回答式問題

筆記試験Ⅱ：小児プライマリケア分野に関連する思考力や論述力をみる記述問題

4. 試験当日持参するもの

①受験票

②筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル。フリクションペンは不可。消しゴム）

③時計（計算機能や辞書機能、写真や録音機能、時計の表示以外で回答を援助できるような機能があるもの（スマートウォッチ含む）は不可。携帯電話を時計代わりに使用することも不可）

④昼食（院内にはコンビニエンスストアがございますが、昼食前後は混雑しますので持参していただくことをお勧めいたします）

VIII. 合格発表・入学手続き

1. 発表日時

2020年11月30日（月）10：00～

2. 合否通知

2020年11月30日(月)に本人宛に簡易書留で合否を送付いたします。また、同日に合格者の番号をホームページ上で公開いたします。電話やFAX、メールでの合否の問い合わせはできません。

3. 入学手続き

1) 合格者には、合格通知時に入学手続きの詳細についてお知らせいたします。

2) 入学手続きに必要な納付金は以下の通りです。

入学金：50,000円 授業料：1,100,000円 合計：1,150,000円

※講義で使用する図書費・教材費・実習中の宿泊費、交通費及び資料代は含みません。

※入学金および授業料は前納のみとします。

3) 入学手続き後の辞退について

入学手続き後に辞退する場合は、電話連絡後、下記の文例を参考にした書面を送付して下さい。送付封筒には「入学辞退」と朱書してください。電話連絡は認定看護師教育課程 小児プライマリケア分野 事務担当にお願いいたします。なお、納入された入学金・授業料は原則として返還しません。

入学辞退届

私は、下記の理由により、入学を辞退いたします。

(理由)

2020年●月●日 受験番号●● 東部花子(手書きで署名) 印

IX. 特記事項

- ・出願に際して、入学後研修期間中の皆勤を前提としていますので、ご確認ください。
- ・認定看護師教育課程は、原則として土日を除き毎日講義・演習・実習があります。4月～5月のEラーニングの期間は毎日4時間程度聴講していただく必要があり、別途、集合教育があります。また、Eラーニングを聴講しながら、個人での自己学習が必要になるため、勤務をしながらの受講は難しくなっております。
- ・1年間休職し、受講していただくことを前提にカリキュラムを組んでおりますのでご承知ください。

X. 入寮について

- ・遠方から受講者で入寮を希望される方に下記の通り職員寮を提供いたします。
- ※提供できる部屋数には限りがございます。
- ・入寮期間： 2021年4月中旬～2022年3月中旬まで
 - ・家賃 70,000円(税込)/月

XI. 入学試験会場への交通案内

電車・バスでのアクセス

【鶴見駅からバス】鶴見駅東口バスターミナルから約10分

- ・横浜市営バス 155 系統 「東部病院」 行

【川崎駅からバス】川崎駅西口バスターミナルから約10分

- ・臨港バス川 50 系統「東部病院」 行 「東部病院」 下車
- ・臨港バス川 50 系統「鶴見駅西口」 行 「新鶴見橋」 下車
- ・横浜市営バス 7 系統「横浜駅前」 行 「東部病院」 または 「新鶴見橋下車」 下車

※時間帯により東部病院を経由しないため、ご注意ください

【鶴見駅からタクシー】または【川崎駅からタクシー】約10分



※道路の混雑状況によりバスの遅延や所要時間が変動する場合があります、お早めのご乗車をお勧め致します